

福祉だより

むろらん社協



【発行・編集】 社会福祉法人 空蘭市社会福祉協議会
 空蘭市東町2丁目3番3号 TEL83-5031 FAX47-0123

HP <http://www.muroranshakyo.jp>
 Mail info@muroranshakyo.jp

12月1日から歳末助け合い募金運動が始まります。
 今年も皆様からの温かい
 ご支援・ご協力をお願いいたします。



今年で70回目となる
 “共同募金運動”は、毎年多くの皆さんに
 ご協力をいただいております。

昨年は、赤い羽根共同募金に約**1,204万円**が寄せられ
 助成を行いました(内訳は2ページ参照)。また、歳末助け合い募金には、
476万円が寄せられ、市内の要支援世帯、ねたぎり高齢者、
 障がい者(児)施設に入所の方々に歳末見舞金として
 贈呈させていただきました。ありがとうございました。

※写真/蘭中地区子ども会が行う
 赤い羽根街頭募金の様子。

本紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

No. **145** 平成28年11月発行
 CONTENTS

- 1 ▶ 表紙
ページ
- 2 ▶ 募金の使い道
ページ
- 3 ▶ 募金の方法
ページ
- 4 ▶ 当初予算のあらまし
ページ

平成28年度

募金として寄せられた善意の 使い道

昨年（平成27年度）市内で集まった1,204万円は、平成28年度の福祉事業に助成いたしました。
その内訳は、全道の福祉助成に436万円を拠出し、市内の福祉事業として646万円を助成、
共同募金推進費として122万円となりました。

平成28年度市内の福祉事業の具体的な助成内容

※網掛け部分は、全道枠の助成計画で当選した助成金です。

助成額

単位：円

全道	●ボランティア体験講座(社協事業)	100,000
	●ボランティア学習のための助成(社協事業)(平成28年度対象校:桜蘭中学校)	100,000
	町内会連合会が行う福祉活動事業	100,000
	聴力障害者協会が行うろうあ者の社会参加事業	50,000
	保護司会が行う非行防止や犯罪予防啓蒙事業	30,000
	地域青健協が行う子ども会のリーダー育成事業	100,000
	手をつなぐ育成会が行う障がい者施設の交流事業	80,000
	母子福祉会が行う母と子の教養・交流事業および研修事業	370,000
	障がい者団体が行う障がい者の社会参加・交流の事業	235,000
	発達障がいについて社会の理解を広めるための事業	30,000
	心身障がい者職親会が行う就労する障がい者を激励し、支援者と交流を深めるためのレクリエーション	120,000
	子育て支援団体が行う親子鑑賞会	130,000
	DV家庭で育った子どもへの支援活動	60,000
	DV被害者の支援事業	200,000
	民生委員児童委員が行う子育てガイドの発行	50,000
	老人クラブ連合会運営事業	100,000
	子育て支援施設が行う親子バス遠足事業	120,000
	障がい者支援団体による障がい者と健常者が集う福祉ダンス事業	150,000
	中途難聴者協会が行う耳マーク普及活動事業	30,000
	中途難聴者協会が行う難聴者のための聞こえの講演会	70,000
	子育て支援団体が行う地域の皆さんと共に行う子育て応援事業	300,000
社協事業	ボランティア体験講座	100,000
	ボランティアセンターの運営	100,000
	雪かき応援事業	100,000
	地域見守り活動の推進事業	1,576,799
	一人暮らし高齢者を招いての昼食会	1,400,000
	地域交流サロン	150,000
	社会福祉大会の開催	200,000
	福祉サービスなどの広報事業	500,000

募金の方法

赤い羽根共同募金は、市民の皆さんに広く協力をお願いするため、次の3つの方法で募金活動を行っています。

1 戸別募金

町内会・自治会の皆様のご協力をいただき、各戸に募金をお願いをしています。この方法で集まる募金は、募金額合計のおよそ60パーセントとなり、大変大きな力となっています。平成27年度は、およそ682万円の募金へのご協力をいただきました。



2 街頭募金

10月1日に、スーパー店頭など市内30カ所で、赤い羽根共同募金のスタートをPRする目的で募金を呼びかけました。この活動は、約300人のボランティアの方々に支えられ実施しています。平成27年度は、およそ55万円の募金へのご協力をいただきました。



3 寄付金付き商品の購入

室蘭市共同募金委員会では、4年前から“くじらん”をあしらった赤い羽根記念バッジを毎年販売し、協力をいただいで1個500円で販売し、製作費を除いた約370円が寄付になるしくみです。平成27年度は、皆様のおかげで3,473個を販売し、174万円余りの募金実績となりました。これは全道2位の実績でした。今年も2つの絵柄のバッジを用意しています。ぜひご協力をお願いします。



平成
29年度

共同募金助成金を希望される団体の皆さんにお知らせします。

市民などのたくさんの皆さんから寄せられた基金を大切に室蘭市の地域福祉向上に役立てたいと思いますので、共同募金からの助成を希望される団体を以下の要領で募集します。



応募資格 (市地域を対象とした助成)

室蘭市内に所在する地域福祉の推進を目的とする事業を行う各種民間社会福祉施設およびボランティア団体など(会社法人が経営する施設は対象になりません)

- 1 高齢者の地域生活支援を行う施設・団体
- 2 子育て支援を行う施設・団体
- 3 障がい者の就労および地域生活支援を行う施設・団体
- 4 その他地域福祉の推進を目的とする団体で、審査委員会において認められたもの



申請対象事業

- 1 備品整備
(事業で日常的に使用するもの。消耗品・事務管理用備品は除く)
 - ・利用者の生活のためのもの
 - ・授産事業、利用者の生活・就業訓練などで使用するもの
- 2 施設修理(賃貸物件に係るものは除く)
 - ・利用者が使用する建物などの扉、窓や床、トイレなどの小規模な修理や改修
- 3 研修・講習会など
 - ・利用者の日常生活訓練に資するもの(宿泊訓練を含む)
 - ・利用者の社会生活訓練に資するもの(交流事業を含む)
 - ・利用者の生活向上のための講座や勉強会

助成限度額

- 1 助成限度額は、申請を希望する事業費総額の80パーセント以内となります
- 2 提出された助成申請は、審査委員会での助成可否を判断し助成額が決定します。申請額がそのまま助成決定額とは限りませんので、ご了承ください

申請書受付

平成28年12月中旬を予定しています
※詳しくは、お問い合わせください。TEL 83-5031

助成決定 (募金実績額の範囲内で助成額が決まります)

平成29年度予算が決定後の平成29年5月下旬頃に文書で通知します

助成金交付

平成29年6月上旬に交付予定です





むろらん社協

平成28年度

当初予算のあらまし

※「区分」欄の項目は、会計科目によることなく表しています。

単位：千円

収 入		支 出		
区 分	予算額	区 分	予算額	内 訳
町内会などからの社協会費	3,550	社協独自の福祉サービス	6,505	ふれあい昼食会、たすけあいチーム運営、サロン事業、火災見舞金、見守り携帯機器貸与、貸出用車椅子の維持、ねたきり高齢者等の紙オムツ支給、障害者ふれあいまつり、交通遺児援護金など
寄附金	1,450	市・町からの補助・委託・負担金を受けての事業	28,339	聴覚障害者等ファクス購入助成、自動消火器・火災警報器設置助成、布団乾燥サービス、見守り訪問サービス、ふれあい市民農園運営、介護支援ボランティア事業（嘱託職員1人）、室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市3町〕事業（正職員3人）、日常生活自立支援事業など
市・道社協からの受託金	7,291	ボランティア活動事業	4,055	ボランティア講座、ボランティア団体活動運営費、雪かきレンジャー、災害ボランティア、ボランティアだよりの発行など
貸付金償還金収入	3,000	貸付金	3,000	生活保護費が出るまでの間、生活を維持するための生活資金貸付など
共同募金委員会からの配分金	4,817	心配ごと相談	3,503	生活に関する相談、支援などの生活福祉資金貸付事業（嘱託職員1人）、緊急に生活物資の提供が必要な場合の支援
市・道社協からの補助金	39,375	人件費	32,314	正職員3人 嘱託職員5人
室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市3町〕事業に参加する市町からの事業費負担金および老人クラブなどからの事務費負担金	22,502	調査広報費	3,103	第5期福祉実践計画策定、各種研修会、「福祉だより」発行、社会福祉大会開催など
預金利息	30	社協運営および他団体事務経費	2,930	事務所維持、車両維持、事務用資機材、その他社協一般事務費、共同募金委員会・日本赤十字社・老人クラブ・民生委員児童委員協議会などを含む事務経費
その他	1,734			
合 計	83,749	合 計	83,749	

注）支出額が増えた分は、これまでの積立金から補てんしています。

社協の普通・特別会員を募集しています。

皆さんから寄せられた会費は、高齢者、障がい者、児童母子福祉、生活困窮者など、困っている方や支援が必要な方に活用させていただきます。お待ちしております。

多くの市民・企業・団体などの皆さんに会員となっただけですよう、お願い申し上げます。

社協へのご連絡をお待ちしています。

普通会員

年会費

- 町会・自治会 1世帯 100円
- 社会福祉施設 1施設 3,000円以上
- 社会福祉団体 1団体 1,000円以上

特別会員

年会費

- 法人等 1法人 3,000円以上
- 個人 500円・1,000円・2,000円
- 団体 1団体 3,000円以上

